

2015 BUSINESS REPORT

HAZAMA ANDO CORPORATION

平成27年3月期 報告書

平成26年4月1日から平成27年3月31日



中央環状品川線大橋連絡路工事

平成27年3月期定時株主総会 招集ご通知添付書類

株式会社 安藤・間

(呼称：安藤ハザマ)

証券コード：1719

目次

株主の皆様へ	
(平成27年3月期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	
1 企業集団の現況に関する事項	
1. 事業の経過およびその成果	2
2. 設備投資等の状況	3
3. 資金調達の状況	3
4. 財産および損益の状況の推移	3
5. 対処すべき課題	4
6. 重要な親会社および子会社の状況	4
7. 主要な事業内容	5
8. 主要な営業所等	5
9. 使用人の状況	5
10. 主要な借入先	5
11. その他企業集団の現況に関する重要な事項	5
2 会社の株式に関する事項	6
3 会社の新株予約権等に関する事項	9
4 会社の役員に関する事項	10
5 会計監査人の状況	13
6 業務の適正を確保するための体制	13
7 会社の支配に関する基本方針	16
8 剰余金の配当等の決定に関する方針	16
連結計算書類	
連結貸借対照表	17
連結損益計算書	18
連結株主資本等変動計算書	19
連結注記表	20
計算書類	
貸借対照表	27
損益計算書	28
株主資本等変動計算書	29
個別注記表	30
連結計算書類に係る会計監査報告	35
計算書類に係る会計監査報告	36
監査役会の監査報告	37
[ご参考]	
主な完成工事	39
主な受注工事	40
主な技術・研究開発	41
主要財務データ	42
安藤ハザマ NEWS	43
会社の概況	44
株主メモ	45

定時株主総会后に株主の皆様にお送りしてまいりました株主通信はご送付を取りやめ、本報告書のご送付をもって代えさせていただきます。また、「株主総会決議ご通知」につきましてもご送付を取りやめ、定時株主総会終了後、当社ウェブサイト (<http://www.ad-hzm.co.jp/ir/convocation.html>) に議決権の行使結果を掲載させていただいております。併せてご了承くださいませようお願い申し上げます。



代表取締役会長 小野 俊雄
代表取締役社長 野村俊明

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。ここに、「安藤ハザマ」平成27年3月期の事業の状況について、ご報告申し上げます。

当事業年度は、公共投資の堅調な推移や、景気回復による民間設備投資の改善の兆し、当社における採算性重視の取り組みを徹底したこと等により、受注高・営業利益・経常利益は前事業年度実績および期初計画を上回る結果を残すことができました。

この結果を踏まえ、平成27年3月期の定時株主総会においては、1株あたり5円の期末配当をお諮りし、中間配当と合わせて年間8円の配当とさせて頂きたく存じます。

また、平成27年4月からスタートした中期経営計画は、魅力ある企業グループへの変革により、持続的な成長を遂げられる会社として経営・財務基盤の安定と、株主の皆様へ安定的に利益還元することを目指してまいります。

今後も「安藤ハザマ」は、あらゆるお客様のニーズに応えるべく、全力を尽くしてまいります。株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も見られましたが、政府によるデフレ脱却・経済成長政策等を背景に、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調が継続しました。

今後についても、海外景気の下振れ等、国内景気を下押しするリスクが引き続き存在するものの、各種政策・対策等の効果を背景に、景気は緩やかに回復していくことが期待されています。

当社グループの主たる事業である建設産業におきましては、復興関連事業の本格化、政府建設投資の堅調な推移に加え、民間設備投資が回復傾向にある等、建設需要は堅調に推移しておりますが、建設技能労働者・建設資材等の需給動向には引き続き注意が必要な状況であり、懸念要素が残る経営環境となっております。

こうした状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高につきましては、国内官公庁による土木工事が前期に引き続き堅調に推移したほか、国内民間による土木工事および国内官公庁による建築工事が前期を上回ったことから、前期比655億円（19.6%）増加の3,993億円となりました。

売上高につきましては、土木工事、建築工事とも、手持ち工事が予定どおりに進捗し、前期と比較すると15億円（0.4%）の減少となりました。

利益面では、手持ち工事について採算性が向上したこと等により、営業利益は前期比64億円（53.3%）の増加、為替損益の改善等により経常利益が増加しましたが、当期純利益は、前期に合併に伴う「負ののれん発生益」を特別利益に計上したこと、また繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額の計上等により、前期比91億円（55.9%）の減少となりました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高3,697億円、営業利益185億円、経常利益181億円、当期純利益は72億円となりました。

（注）受注高については、個別ベースで記載しております。

当社グループにおける各部門の概況は次のとおりです。
（土木事業）

受注高は、1,670億円となりました。内訳は、官公庁71.8%、民間28.2%であり、海外工事は全体の2.7%です。

主な受注工事は、中日本高速道路株式会社「東京外かく環状道路本線トンネル（北行）大泉南工事」です。

売上高は、完成工事高が1,215億円、営業利益は95億円となりました。

主な完成工事は、首都高速道路株式会社「中央環状品川線大橋連絡路工事」です。

（建築事業）

受注高は、2,322億円となりました。内訳は、官公庁15.8%、民間84.2%であり、海外工事は全体の13.7%です。

主な受注工事は、三菱商事都市開発株式会社「（仮称）本牧物流センター計画」です。

売上高は、完成工事高が2,259億円、営業利益は103億円となりました。

主な完成工事は、三井不動産株式会社「（仮称）ららぽーと富士見新築工事」です。

以上、建設事業である土木・建築の合計額では、受注高は3,993億円となり、内訳は官公庁39.3%、民間60.7%、海外工事は全体の9.1%となりました。また、完成工事高が3,475億円、営業利益は199億円となりました。

（注）受注高およびその内訳は、個別ベースで記載しております。

（グループ事業）

売上高は184億円、営業利益は13億円となりました。主な売上高は、建設用資材の販売およびリース他によるものです。

（その他）

売上高は37億円、営業利益は7億円となりました。主な売上高は、調査・研究受託業務他によるものです。

当事業年度の部門別受注高・売上高・繰越高（個別ベース）

（単位：百万円）

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	(121,098) 121,135	167,059	121,572	166,623
建 築 事 業	(177,793) 178,031	232,248	225,983	184,296
小 計	(298,892) 299,167	399,307	347,555	350,919
そ の 他 売 上 高	-	-	3,838	-
合 計	(298,892) 299,167	399,307	351,393	350,919

(注) 1. 前期繰越高欄の上段（ ）内表示額は、前期における期末繰越高を表し、下段表示額は為替の影響を受ける海外工事について換算修正したものです。

2. その他売上高につきましては、受注生産の形態をとっていないことから、売上高以外の計数は表示していません。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は7億円です。

その内訳は、土木事業・建築事業5億円、グループ事業2億円であり、このうち主なものは建設仮勘定（情報システム構築費用）等です。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度中においては、特記すべき資金調達は実施していません。

4. 財産および損益の状況の推移

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	182,049	197,899	371,216	369,702
当 期 純 利 益 (百万円)	1,766	2,293	16,414	7,240
1株当たり当期純利益 (円)	15.38	20.69	96.47	39.17
総 資 産 (百万円)	133,176	141,879	260,646	269,720
純 資 産 (百万円)	30,557	32,844	54,381	64,622

(注) 1. 平成25年4月1日付の安藤建設株式会社との合併に伴い、平成24年3月期から平成25年3月期までの各数値は、株式会社間組のものを記載しております。

2. 受注高については、子会社の一部が受注生産の形態をとっていないことから、記載していません。

3. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$1株当たり当期純利益 = \frac{\text{損益計算書上の当期純利益}}{\text{普通株式の期中平均株式数} - \text{普通株式の期中平均自己株式数}}$$

5. 対処すべき課題

建設産業におきましては、復興関連事業の本格化、政府建設投資の堅調な推移に加え、民間設備投資が回復傾向にある等、建設需要は堅調に推移しておりますが、建設技能労働者・建設資材等の需給動向には引き続き注意が必要な状況であり、懸念要素が残る経営環境となっております。

このような状況の下、当社は、「安藤ハザマ中期経営計画(2014.3期～2016.3期)」の諸施策を実践し、数値計画を上回る業績を確保しましたが、市場環境の変化に対応し、企業価値を更に向上させていくために、新たに「中期経営計画(2016.3期～2018.3期)」を策定し、スタートいたしました。当社の事業活動の基本方針である「安心、安全、高品質な良いものづくり」を徹底しつつ、社会・お客様・株主・取引先・従業員等のすべてのステークホルダーと「共に成長できる」関係の構築を目指してまいります。

安藤ハザマ中期経営計画

(1) 計画期間

2016年(平成28年)3月期～2018年(平成30年)3月期

(2) 戦略テーマ

「魅力ある企業グループへの変革」

(3) 重点施策

1. 持続的な成長に向けた取り組み

- ①施工能力の向上
- ②事業領域の拡大
- ③調達施策
- ④経営資源の確保

2. 「やりがい」と「ゆとり」の実現に向けた取り組み

- ①労働環境の改善
- ②「やりがい」の伴うキャリア形成の促進

3. 社会との共存に向けた取り組み

- ①安全・品質への取り組み
- ②建設産業の抱える課題への取り組み
- ③社会環境の変化に対する取り組み

4. 経営・財務基盤の安定・強化に向けた取り組み

- ①経営・財務基盤の安定・強化
- ②株主への利益還元

(4) 目標数値 ※2018年(平成30年)3月期の計画最終期末の数値

目標数値	個別	連結
建設受注高	4,000億円程度	—
売上高	3,800億円程度	4,000億円程度
営業利益	190億円程度	200億円程度
営業利益率	安定的に5%以上	
R O E (自己資本当期純利益率)	—	10%以上
配当性向	—	20%程度

6. 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当する事項はございません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
安藤ハザマ興業株式会社	152.5百万円	100%	建設用資材の販売およびリース
青山機工株式会社	80.0	100	グラウンドアンカー、杭基礎工法等の基礎処理施工
菱晃開発株式会社	80.0	100	不動産の売買、賃貸、仲介
ハザマアンドウ(タイランド)	51.3	54.13	現地国における建設事業
ハザマアンドウシンガポール	539.8	100	現地国における建設事業
ハザマアンドウマレーシア	25.5	49	現地国における建設事業
アンドウマレーシア	0.6	100	現地国における建設事業

(注) 資本金は、平成27年3月31日現在にて記載しております。

③技術提携等の状況

- ・西武建設株式会社と技術提携を含む事業提携をしております。
- ・東亜建設工業株式会社と業務提携をしております。

7. 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、建設事業（土木・建築）を主な事業とし、さらに各事業に関連する事業活動を展開しております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特-25)第20330号〕として国土交通大臣の許可を受け、土木・建築ならびにこれらに関連する事業を行っております。

8. 主要な営業所等 (平成27年3月31日現在)

①当 社

本 社 東京都港区赤坂六丁目1番20号
支 店 札幌支店（札幌市）
東北支店（仙台市）
東北建築支店（仙台市）
北陸支店（新潟市）
首都圏建築支店（東京都港区）
関東土木支店（東京都港区）
静岡支店（静岡市）
名古屋支店（名古屋市）
大阪支店（大阪市）
四国支店（高松市）
広島支店（広島市）
九州支店（福岡市）
アジア支店（タイ）
北米支店（メキシコ）
技術研究所（茨城県つくば市）
海外営業網 タイ、ベトナム、マレーシア、
インドネシア、ミャンマー、ラオス、
カンボジア、ネパール、トルコ、メキシコ、
米国、ペルー、ホンジュラス

(注) 東北支店および東北建築支店は、平成27年4月1日付で統合し、東北支店となりました。

②子 会 社

安藤ハザマ興業株式会社 東京都江東区
青山機工株式会社 埼玉県北本市
菱晃開発株式会社 名古屋市
ハザマアンドウ（タイランド） タイ
ハザマアンドウシンガポール シンガポール

ハザマアンドウマレーシア マレーシア
アンドウマレーシア マレーシア

9. 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況（就業人員ベース）

事業区分	使用人数	前期末比増減
土木事業	1,161名	24名増
建築事業	2,060	55名減
グループ事業	437	66名減
全社（共通）	128	5名減
合計	3,786	102名減

(注) 全社（共通）は当社の総務および経理等の管理部門の使用人です。

②当社の使用人の状況（就業人員ベース）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,349名	36名減	45.2歳	18.9年

10. 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	6,234百万円
株式会社七十七銀行	3,125
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,922
三井住友信託銀行株式会社	2,620
株式会社三井住友銀行	2,023

(注) 平成27年3月31日現在の借入先について、残高金額の大きい上位5社の金融機関を記載しております。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

・中期経営計画（2016.3期～2018.3期）の策定の件
当社は、平成27年5月13日開催の取締役会で「中期経営計画（2016.3期～2018.3期）」を決議し、発表致しました。詳細は、「(5) 対処すべき課題」を参照ください。

2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数

普通株式 400,000,000株

2. 発行済株式の総数

普通株式 185,209,189株 (自己株式 325,676株を含む)

3. 単元株式数

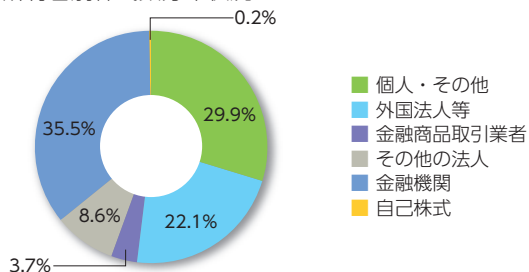
100株

4. 当期末株主数

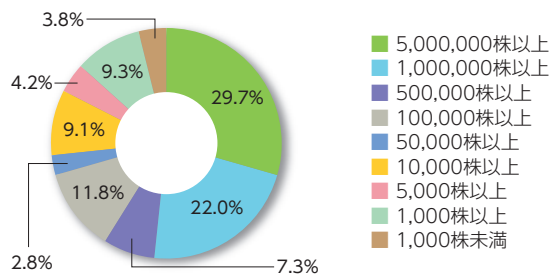
普通株式 42,980名

■ 普通株式の分布状況

● 所有者別株式数分布状況



● 所有株式数別分布状況



■ 株価の推移



5. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	29,042千株	15.71%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	12,874	6.96
安藤ハザマグループ取引先持株会	6,679	3.61
株式会社みずほ銀行	6,476	3.50
資産管理サービス信託銀行株式会社	4,132	2.23
JP MORGAN CHASE BANK 380634	3,822	2.07
JPMCB : CREDIT SUISSE SECURITIES EUROPE-JPY 1007760	3,562	1.93
安藤ハザマグループ従業員持株会	3,096	1.67
朝日生命保険相互会社	2,616	1.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,404	1.30

(注) 1. 持株比率は、自己株式325,676株を控除して計算しております。

2. 上記の持株数のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社については、信託業務に係る株式数を把握しておりません。
3. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から、平成26年5月22日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年5月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
株式会社みずほ銀行	6,476千株	3.50%
みずほ証券株式会社	635	0.34
みずほ信託銀行株式会社	3,352	1.81
合計	10,465	5.65

4. DIAMアセットマネジメント株式会社およびその共同保有者から、平成26年12月18日付で大量保有報告書の提出があり、平成26年12月15日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は、当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
DIAMアセットマネジメント株式会社	8,188千株	4.42%
ダイヤモンド インターナショナル リミテッド	1,300	0.70
合計	9,488	5.12

5. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者から、平成27年1月8日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成26年12月31日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	16,234千株	8.77%
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	163	0.09
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	376	0.20
ジェー・ピー・モルガン・クリアリング・コーポレーション	925	0.50
合計	17,699	9.56

6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成27年2月17日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成27年2月9日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三菱UFJ信託銀行株式会社	6,343千株	3.42%
三菱UFJ投信株式会社	1,542	0.83
国際投信投資顧問株式会社	1,816	0.98
合 計	9,702	5.24

7. 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から、平成27年2月19日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成27年2月13日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主は当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

提出者および共同保有者名	保有株券等の数	株券等保有割合
三井住友信託銀行株式会社	6,260千株	3.38%
日興アセットマネジメント株式会社	2,261	1.22
合 計	8,521	4.60

6. その他株式に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はございません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1. 取締役が保有している新株予約権の状況

(平成27年3月31日現在)

①第1回新株予約権A (平成20年6月27日取締役会決議)

- ・新株予約権の数 1,104個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 110,400株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 10,700円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成21年7月15日から
平成31年7月14日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分(572個、57,200株)を含みます。

- ・保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	88個	8,800株	2名

(注) 上記新株予約権は、いずれも執行役員在任時に付与されたものです。

②第2回新株予約権A (平成21年6月26日取締役会決議)

- ・新株予約権の数 1,150個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 115,000株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 10,100円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成22年7月14日から
平成32年7月13日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分(552個、55,200株)を含みます。

- ・保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	230個	23,000株	4名

(注) 上記のうち、取締役3名が保有する新株予約権(138個、13,800株)は、執行役員在任時に付与されたものです。

③第3回新株予約権A (平成22年6月29日取締役会決議)

- ・新株予約権の数 900個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 90,000株
(新株予約権1個につき100株)

- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 7,200円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成23年7月16日から
平成33年7月15日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分(360個、36,000株)を含みます。

- ・保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	360個	36,000株	6名

(注) 上記のうち、取締役3名が保有する新株予約権(135個、13,500株)は、執行役員在任時に付与されたものです。

④第4回新株予約権A (平成23年6月29日取締役会決議)

- ・新株予約権の数 858個
- ・目的となる株式の種類および数
普通株式 85,800株
(新株予約権1個につき100株)
- ・新株予約権の発行価額 1個当たり 11,100円
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円
(1株当たり1円)
- ・新株予約権の行使期間 平成24年7月15日から
平成34年7月14日まで

(注) 上記は、新株予約権発行時に執行役員の地位にあった者への交付分(429個、42,900株)を含みます。

- ・保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	290個	29,000株	7名

(注) 上記のうち、取締役2名が保有する新株予約権(66個、6,600株)は、執行役員在任時に付与されたものです。

2. 当事業年度中に取締役以外へ交付した新株予約権の状況

該当する事項はございません。

3. その他の新株予約権の状況 (平成27年3月31日現在)

当社執行役員による新株予約権の保有状況は、次のとおりです。

名称	区分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
第4回新株予約権A	執行役員	99個	9,900株	3名

4 会社の役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
小野俊雄	代表取締役会長		
野村俊明	代表取締役社長		
肥後満朗	代表取締役副社長	土木事業担当	
金子治行	代表取締役副社長	管理本部担当	
植野寿憲	取締役専務執行役員	建築事業本部長	
山崎光	取締役専務執行役員	建築事業本部担当	
小島秀一	取締役専務執行役員	社長室長 兼 管理本部長 兼 防災担当	
木下壽昌	取締役常務執行役員	土木事業本部長	
杉本文雄	取締役常務執行役員	建築事業本部副本部長 兼 営業統括部長 兼 営業統括部都市開発部長	
福西清香	取締役常務執行役員	建築事業本部副本部長	
木下素規	監査役		
馬場義彦	監査役		
江尻隆	監査役 (非常勤)		弁護士 (西村あさひ法律事務所)
大貫裕仁	監査役 (非常勤)		弁護士 (西村あさひ法律事務所)

- (注) 1. 代表取締役は執行役員を兼務しております。
2. 監査役 江尻隆氏および大貫裕仁氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 当社は、監査役 江尻隆氏および大貫裕仁氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、江尻隆氏、大貫裕仁氏の兼職先の西村あさひ法律事務所と当社との間には、取引関係はありません。
4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりです。
- 平成26年6月27日開催の株式会社安藤・間平成26年3月期定時株主総会において、杉本文雄氏、福西清香氏が取締役に、馬場義彦氏が監査役に、新たに選任され、就任しました。
 - 平成26年6月27日開催の株式会社安藤・間平成26年3月期定時株主総会終結の時をもって、取締役 岡部良信氏、小宮正則氏は任期満了により、監査役 山田隆氏は辞任により、退任しました。
 - 平成27年3月1日付で、補欠監査役 大貫裕仁氏は監査役に就任しました。
5. 平成27年4月1日付で、取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。
- 植野寿憲氏は、取締役副社長 建築事業本部長となりました。
 - 木下壽昌氏は、取締役となりました。
6. 平成26年6月27日開催の株式会社安藤・間平成26年3月期定時株主総会終結後に退任した監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
黒崎純一	平成27年3月1日	辞任	監査役

監査役 黒崎純一氏は、社外監査役 (独立役員) でありました。

2. 当事業年度における取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の限度額
取締役	12名	188,335,450円	月額25,000,000円以内
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	35,899,000円 (14,389,000円)	月額5,000,000円以内
合 計 (うち社外役員)	18名 (3名)	224,234,450円 (14,389,000円)	

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。

2. 監査役の報酬等の総額には、平成27年3月1日付で退任した社外監査役1名の在任期間中の報酬等の金額が含まれております。

3. 社外監査役に関する事項

①他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

該当する事項はございません。

②他の会社の社外役員の兼任状況

該当する事項はございません。

③当事業年度における主な活動状況

監査役 黒崎 純一	平成27年3月1日の辞任までに当事業年度において開催された取締役会16回のうち8回、監査役会14回のうち6回に出席し、生命保険会社（朝日生命保険相互会社）における豊富な経験と知見および高い見識に基づき、適宜意見を述べております。
監査役(非常勤) 江尻 隆	当事業年度において開催された取締役会17回のうち16回、監査役会15回のうち14回に出席し、弁護士としての専門的かつ豊富な知識、経験および高い見識に基づき、適宜意見を述べております。
監査役(非常勤) 大貫 裕仁	平成27年3月1日就任以降、当事業年度において開催された取締役会1回すべて、監査役会1回すべてに出席し、弁護士としての専門的かつ豊富な知識、経験および高い見識に基づき、適宜意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

④責任限定契約の内容

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、監査役 江尻 隆氏および監査役 大貫 裕仁氏ともに同法第425条第1項に定める額としております。

4. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、企業価値を継続的に高め、ステークホルダーの要請に応えていくために、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実と、環境の変化に応じた定期的な体制の見直しが不可欠と考え、社外取締役の選任を継続検討してまいりましたが、平成25年4月の安藤建設株式会社との合併以降、社内取締役および従業員の融合を円滑に促進することを優先させたこと等により、当事業年度においては、社外取締役を置くことが相当でないと判断いたしました。なお、次事業年度においては、社外取締役を選任する予定であります。

【ご参考】当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりです。(平成27年3月31日現在)

氏名	地位	担当
西田 壽起	専務執行役員	土木事業本部担当
岩尾 守	専務執行役員	東北支店長
熊木 徹	常務執行役員	大阪支店長
世英 俊	常務執行役員	技術本部長
北野 敏彦	常務執行役員	国際事業本部長
福富 正人	常務執行役員	関東土木支店長
小澤 一也	常務執行役員	首都圏建築支店長
上野 敏光	執行役員	土木事業本部担当
吉川 大三	執行役員	土木事業本部担当
竹内 孝光	執行役員	土木事業本部担当
小松 原新吉	執行役員	安全品質環境本部長
小田 淵勝彦	執行役員	大阪支店副支店長
高阪 克彦	執行役員	建築事業本部営業統括部営業第二部長
那須 麗弘	執行役員	社長室副室長 兼 人事部長
菊地 保旨	執行役員	九州支店長
辻 達造	執行役員	建築事業本部営業統括部営業第三部長
麻生 正三	執行役員	広島支店長
細 英男	執行役員	建築事業本部副本部長 兼 建築事業企画部長
松浦 洋一	執行役員	建築事業本部技術統括部長
宮崎 三郎	執行役員	首都圏建築支店統括副支店長
飯村 俊章	執行役員	首都圏建築支店副支店長 兼 営業統括部長
富田 正開	執行役員	首都圏建築支店副支店長
池上 徹	執行役員	名古屋支店長
五味 宗雄	執行役員	関東土木支店副支店長
森安 研	執行役員	建築事業本部担当
宮崎 和貴	執行役員	建築事業本部担当
大野 宏	執行役員	建築事業本部担当

(注) 1. 当事業年度中の執行役員の異動は、次のとおりです。

- ・平成26年4月1日付で、小松原新吉氏、細淵英男氏、松浦洋一氏、宮崎三郎氏、飯村俊章氏、池上徹氏および五味宗雄氏が執行役員に新たに選任され、就任しました。
- ・平成26年9月30日付で、執行役員 吉本朗氏は退任しました。
- ・平成26年10月1日付で、森安研氏、宮崎和貴氏および大野宏氏が執行役員に新たに選任され、就任しました。

2. 平成27年3月31日付で、常務執行役員 熊木徹氏、執行役員 宮崎三郎氏は退任しました。

3. 平成27年4月1日付で執行役員の地位・担当を次のとおり変更しております。

- ・岩尾守氏は、専務執行役員 土木事業本部東北総括となりました。
- ・北野敏彦氏は、常務執行役員 建築事業本部海外担当となりました。
- ・小澤一也氏は、常務執行役員 建築事業本部副本部長となりました。
- ・田淵勝彦氏は、執行役員 大阪支店長となりました。
- ・那須麗弘氏は、執行役員 社長室副室長となりました。
- ・菊地保旨氏は、常務執行役員 土木事業本部長となりました。
- ・松浦洋一氏は、執行役員 首都圏建築支店副支店長 兼 工事統括部長となりました。
- ・飯村俊章氏は、執行役員 首都圏建築支店統括副支店長 兼 営業統括部長となりました。
- ・五味宗雄氏は、執行役員 土木事業本部営業統括となりました。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査役会が同意した理由

- ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
81,660千円
 - ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
84,820千円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
- ③当社の子会社のうち、ハザマアンドウ（タイランド）ほか3社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。
 - ④監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、有限責任あずさ監査法人に対して、海外工事入札用財務諸表の認証業務等についての対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定め

る項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 責任限定契約の内容

会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

6 業務の適正を確保するための体制

当社が、業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりです（平成18年5月15日制定、平成27年5月1日改定）。

1. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及びその子会社（以下、「グループ会社」といい、「当社及びその子会社」を併せて「当社グループ」という）は、それぞれ取締役会を設置し、それぞれの取締役会は、取締役の職務執行の監督を行う。また当社グループの監査役は、それぞれの取締役の職務執行を監査する。
- ②当社グループの取締役は、「安藤ハザマグループ行動規範」に基づき、法令の遵守、企業倫理の徹底を率先して行うとともに、それぞれの従業員がこれを実行するよう指導・監督する。
- ③当社グループのコンプライアンス体制を有効に機能させるため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。
 - (a) 意思決定機関として当社に「コンプライアンス推進委員会」、当社グループの各社に推進部門を設置する。
 - (b) 当社は、事業本部ごと及び支店ごとにその責任者・担

当者を任命する。

- (c) グループ会社は、その責任者・担当者を任命する。
- (d) 当社は、事業年度ごとの当社グループ「コンプライアンス推進活動計画」を策定し、上記計画に基づいて当社グループの役職員の教育・研修を実施する。
- ④当社グループの取締役は、それぞれの会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにそれぞれの監査役会（監査役会が設置されていないグループ会社については、監査役）及び取締役会に報告する。
- ⑤当社の内部監査部門は、監査の実施により、当社の社長、取締役会及び監査役会並びにグループ会社に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。
- ⑥当社グループは、コンプライアンスに関する問題の発生を早期に把握して解決するため、内部通報制度を整備し、外部の法律事務所を含む当社グループ共通の相談・通報窓口を設置する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

会議体議事録（取締役会・経営会議等）・決裁書類等の取締役の職務執行に係る重要な情報（電子データを含む）については、「文書管理規定」「情報システムセキュリティ規定」「機密情報管理規定」に基づき、所管部署が適切かつ確実に保存・管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、品質・安全・環境・災害・コンプライアンス・情報・財務等、想定される様々なリスクに対応するため、社内規定・標準類の整備及び通達の発信等により、リスク発生の未然防止・再発防止を図る。
- ②当社は、不測の事態が発生した場合は、「緊急事態対応基本規定」「事業継続計画」及び「緊急事態対応マニュアル」

等に基づいて迅速かつ的確に対応し、損害の拡大防止と極小化を図る。

- ③当社は、外部環境の変化に対応するため、リスク管理に関する全社体制（方針・規定・組織・仕組み等）について、関係部門を中心に検討し整備する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役、取締役会を意思決定機能及び業務執行監督機能として、経営会議、執行役員及び執行役員会を業務執行機能として明確に分離するとともに、「職務権限規定」・「決裁規定」により業務執行ラインの責任と権限を明確にして、意思決定の迅速化と経営の効率化を図る。
- ②当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、経営会議において、経営政策及び重要な業務執行事項等を審議し、取締役会審議の活性化・効率化を図る。
- ③当社は、業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた「中期経営計画」及び事業年度ごとの数値計画・事業方針により、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向けて具体策を立案・実行し、進捗状況を管理する。

5. 当社及び子会社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループは、コンプライアンス体制を有効に機能させるため、以下によりコンプライアンス意識の浸透・向上を図る。
 - (a) 「安藤ハザマグループ行動規範」に基づき法令を遵守し、企業倫理を徹底する。
 - (b) 事業年度ごとに策定された当社グループ「コンプライアンス推進活動計画」を実行し、上記計画に基づいて教育・研修を実施する。

- ②当社は、適正な営業活動を確保するための手続き、及び協力会社との公正かつ透明な取引への対応のための手続きを定める。
- ③当社は、「職務権限規定」・「決裁規定」に基づき、業務執行の責任と権限を明確にするとともに、執行役員等は、業務執行の状況を取締役会または経営会議へ報告する。
- ④当社の内部監査部門は、監査の実施により、当社の取締役会及び監査役会並びにグループ会社に対して、情報の提供並びに改善策の提言等を行う。
- ⑤当社グループの従業員がコンプライアンスに関する問題の発生を把握したときは、内部通報制度に基づき、外部の法律事務所を含む窓口へ相談・通報する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の「決裁規定」及び「関係会社管理規定」に基づき、当社は、グループ会社ごとに当社の担当部門を定めるとともに、当社の従業員をグループ会社の取締役、監査役の一部として派遣し、事業運営を指導・支援・管理する。
また年度事業計画やグループ会社が行う主体となる事項のうち当社の「決裁規定」に定められた重要な事項について、グループ会社は、当社の取締役会及び経営会議等の決議を得、報告を行う。
- ②当社の監査役及び内部監査部門は、グループ会社の監査を実施し、その状況を確認する。
- ③当社グループは、内部通報制度として外部の法律事務所を含む当社グループ共通の相談・通報窓口を設置し、当社グループの取締役、監査役、従業員その他の者が利用することができる。

7. 当社の監査役職務を補助すべき従業員に関する事項と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項 当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社の監査役から要請があった場合、その監査役の職務を補助するために当社に監査役会事務局を設置し、スタッフを配置する。
- ②当社の監査役は、スタッフの独立性の確保に留意して、人選・勤務体制・処遇・権限等について決定し、当社の取締役・取締役会に対してその決定を確保するよう要請することができる。

8. 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制 当社の監査役による監査の実効性を確保するための体制

- ①当社の取締役及び従業員は、会社の経営に影響を与える重要な事項が発生したときは、直ちに当社の監査役または監査役会に報告する。また、前記にかかわらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び従業員に対して報告を求めることができる。
- ②当社の監査役は、自らの職務執行の状況を監査役会に随時報告するとともに、当社の会計監査人、取締役、内部監査部門等の従業員その他の者から報告を受けたときは、当社の監査役会に報告する。
- ③当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、執行役員会その他の重要な会議・委員会に出席し、必要に応じて意見を述べる。また、「コンプライアンス推進委員会」に委員として出席し、コンプライアンスの推進状況等について報告を受ける。
- ④当社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、意見交換等により相互の意思疎通を図る。

⑤当社の監査役及び監査役会は、当社の取締役及び従業員等と相互の意思疎通を図り、また当社の内部監査部門や会計監査人と連携して、効率的な監査を実施する。

9. 子会社の取締役・監査役・業務を執行する社員から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①グループ会社の取締役・監査役・従業員から会社の経営に影響を与える重要な事項等に関する報告を受けた者は、当社の担当部門に報告を行い、担当部門は当社の監査役または監査役会に報告を行う。
- ②前号の報告を行った者は、当該報告をしたことを理由に一切の不利益な取扱いを受けない。また当社の推進部門は、報告を受けた者が不利益な取扱いを受けていないか、監視、監督を行う。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

当社は、監査役及び監査役会の職務の執行上必要と認める費用を負担する。

11. 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価基準を定め、当社の内部監査部門が、グループ会社ごとに、当社グループの財務報告に与える影響を法令及び関連基準に基づき評価し、会計監査人と協議を経て、評価範囲を決定し、当社グループの内部統制の有効性を評価する。また、評価結果に基づき、業務執行部門は必要な是正措置をとる。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ①当社グループは、「安藤ハザマグループ行動規範」に反社会的行為の根絶を明記するとともに、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶を徹底する。
- ②当社は、「反社会的勢力による被害を防止する基本方針」「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、不当要求に対する社内体制等を整備するとともに、警察・弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。
- ③当社は、工事下請負契約約款に反社会的勢力排除条項を定める。

7 会社の支配に関する基本方針

特に定めてはおりません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、中長期的な観点から企業価値の持続的な向上と将来の成長に向けた内部留保の充実を図ることを念頭におき、株主の皆様への配当については、当社の業績、連結決算状況、ならびに将来の収益等を考慮し、安定的な配当を実施することを基本としております。

この方針のもと、新たに策定しました「中期経営計画(2016.3期～2018.3期)」のとおり、自己資本(内部留保)の充実を図りながら、配当性向20%程度を安定的に実現できるよう努めてまいります。また株主の皆様への利益還元機会を充実させるため、中間配当と期末配当の年2回の配当を継続して実施いたします。

自己株式取得については、配当後の財務状況等を総合的に勘案した中で実施の是非を判断いたします。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	215,864	流動負債	178,677
現金預金	79,660	支払手形・工事未払金等	96,747
受取手形・完成工事未収入金等	108,987	短期借入金	19,751
有価証券	0	1年以内償還予定の社債	351
未成工事支出金	6,527	未払法人税等	3,855
その他のたな卸資産	4,390	未成工事受入金	30,667
繰延税金資産	1,695	完成工事補償引当金	1,765
その他	14,613	賞与引当金	1,864
貸倒引当金	△10	工事損失引当金	4,408
固定資産	53,855	その他	19,266
有形固定資産	27,128	固定負債	26,419
建物・構築物	17,486	社債	832
機械、運搬具及び工具器具備品	8,437	長期借入金	12,752
土地	18,898	退職給付に係る負債	11,949
その他	300	環境対策引当金	295
減価償却累計額	△17,994	繰延税金負債	72
無形固定資産	1,314	その他	517
投資その他の資産	25,413	負債合計	205,097
投資有価証券	20,463	(純資産の部)	
長期貸付金	638	株主資本	60,299
繰延税金資産	1,502	資本金	12,000
その他	4,819	資本剰余金	15,001
貸倒引当金	△2,010	利益剰余金	33,365
		自己株式	△68
		その他の包括利益累計額	3,588
		その他有価証券評価差額金	4,016
		繰延ヘッジ損益	△6
		為替換算調整勘定	270
		退職給付に係る調整累計額	△691
		新株予約権	15
		少数株主持分	718
		純資産合計	64,622
資産合計	269,720	負債純資産合計	269,720

連結損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

売上高	355,068	369,702
その他の事業売上高	14,634	
売上原価	321,465	333,691
その他の事業売上原価	12,225	
売上総利益	33,602	36,011
その他の事業総利益	2,408	
販売費及び一般管理費		17,493
営業利益		18,518
営業外収益	73	1,116
受取配当金	212	
為替差益	658	
その他の	171	
営業外費用		
支払利息	884	1,513
支払手数料	159	
海外事業利益分配金	215	
その他の	254	
経常利益		18,120
特別利益	18	21
固定資産売却益	3	
特別損失	489	2,623
固定資産売却損	319	
固定資産除却損	1,750	
貸倒引当金繰入	65	
その他の		
税金等調整前当期純利益		15,518
法人税、住民税及び事業税	5,471	8,255
法人税等調整額	2,783	
少数株主損益調整前当期純利益		7,262
少数株主利益		22
当期純利益		7,240

連結株主資本等変動計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	12,000	15,010	27,603	△95	54,519
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,478		△1,478
当期純利益			7,240		7,240
自己株式の処分		△9		30	21
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△9	5,762	27	5,779
平成27年3月31日残高	12,000	15,001	33,365	△68	60,299

項目	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
平成26年4月1日残高	954	2	130	△1,855	△768	21	608	54,381
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△1,478
当期純利益								7,240
自己株式の処分								21
自己株式の取得								△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	3,061	△8	140	1,163	4,357	△6	110	4,461
連結会計年度中の変動額合計	3,061	△8	140	1,163	4,357	△6	110	10,240
平成27年3月31日残高	4,016	△6	270	△691	3,588	15	718	64,622

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 7社（前連結会計年度9社）
 主な連結子会社の名称 安藤ハザマ興業(株)、青山機工(株)、菱見開発(株)、ハザマアンドウ（タイランド）、ハザマアンドウシンガポール、ハザマアンドウマレーシア、アンドウマレーシア
 安藤ハザマ興業(株)、アドテクノ(株)、(株)エビラの3社は、平成26年4月1日付で合併し、安藤ハザマ興業(株)となった。
- ② 主要な非連結子会社の名称 東大インタラクティブ(株)
 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、企業集団における重要性が低く、またこれらの総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

(2) 連結の範囲に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社
 無し
- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社
 主要な会社等の名称
 (非連結子会社) 東大インタラクティブ(株)
 (関連会社) (株)くまもとアカデミックサービス、青山エナジーサービス(株)
 持分法を適用していない理由 持分法非適用会社である非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び連結利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるハザマアンドウ（タイランド）、ハザマアンドウシンガポール、ハザマアンドウマレーシア及びアンドウマレーシアの決算日は12月31日である。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

(4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
 満期保有目的の債券 償却原価法
 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 その他有価証券
 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ② デリバティブ 時価法
- ③ たな卸資産
 販売用不動産 個別法による原価法
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 未成工事支出金 個別法による原価法
 その他事業支出金 個別法による原価法
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 材料貯蔵品 移動平均法による原価法
 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(5) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 建物については定額法(連結子会社1社は定率法)、その他の有形固定資産については定率法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法によっている。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(6) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係る責任補修に備えるため、過去の一定期間における補修実績率に基づいて計上している。
- ③ 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上している。
- ④ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。
- ⑤ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。

(7) 退職給付に係る負債の計上方法

退職給付にかかる負債は、従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
- ② 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 会計基準変更時差異(9,984百万円)については、15年による按分額を定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。なお、当社は会社分割により会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を継承しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっている。
- ③ 簡便法の採用 一部の退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(8) 収益及び費用の計上基準

- ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準(進捗度の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

(9) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(10) ヘッジ会計の方法

- | | | |
|---|--------------|--|
| ① | ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 |
| ② | ヘッジ手段とヘッジ対象 | また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。
ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ及び為替予約取引）
ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある資産・負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。 |
| ③ | ヘッジ方針 | 現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。 |
| ④ | ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較することにより、ヘッジの有効性を評価している。 |

(11) 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

なお、この変更による影響はない。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。

債務の内容

短期借入金	2,735百万円
長期借入金	6,007百万円

担保差入資産

建物・構築物	3,997百万円
土地	11,996百万円
投資有価証券	270百万円
計	16,263百万円

- ② 住宅建設瑕疵担保保証等に対して下記の資産を担保に供している。

有価証券	0百万円
投資有価証券	389百万円
計	389百万円

- ③ PFI事業を営む当社出資会社の借入金（5,042百万円）等に対して下記の当該会社株式を担保に供している。

投資有価証券	90百万円
長期貸付金	147百万円
流動資産・その他（短期貸付金）	3百万円
計	241百万円

(2) 偶発債務

次の借入金に対して債務保証を行っている。

従業員の借入	2百万円
--------	------

(3) コミットメントライン

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結している。

取引銀行数	4行
契約極度額	10,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	10,000百万円

(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額	887百万円
------------------------	--------

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	327,353百万円
(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	2,542百万円
(3) 研究開発費の総額	1,829百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	185,209,189	—	—	185,209,189
計	185,209,189	—	—	185,209,189

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	469,881	5,631	149,836	325,676
計	469,881	5,631	149,836	325,676

(変動事由の概要)

普通株式

単元未済株式の買取りによる増加	5,631株
代用自己株式の交付による減少	149,200株
単元未済株式の買増し請求による減少	636株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	923	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	554	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日
計		1,478			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	924	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 186,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況

当社グループは、資金調達については主に銀行借入により行っており、一時的な剰余金の運用は安全性の高い短期的な預金等に限定している。受取手形、完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、各社の内規に従い、リスク低減を図っている。また、投資有価証券は、主として株式であり、定期的に時価の把握を行っている。

借入金の使途は主に運転資金である。また、デリバティブ取引は、ヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び金利スワップ取引等であり、各社の内規に従い行っている。なお、当社グループが利用しているデリバティブ取引に投機目的のものはない。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	79,660	79,660	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	108,987	108,958	△29
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	389	436	47
その他の有価証券	16,464	16,464	－
資 産 計	205,501	205,520	18
(1) 支払手形・工事未払金等	96,747	96,747	－
(2) 短期借入金	19,751	19,751	－
(3) 1年以内償還予定の社債	351	351	－
(4) 社債	832	832	0
(5) 長期借入金	12,752	12,688	△64
負 債 計	130,435	130,370	△64

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、並びに (3) 1年以内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっており、短期間で市場金利を反映しているため時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっている。また、変動金利による長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	3,610

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。
(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	79,660	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	99,341	9,646	—	—
有価証券及び投資有価証券	5	41	96	245
合 計	179,006	9,688	96	245

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 345円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円17銭 |

メモ

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	203,211	流動負債	172,766
現金預金	71,444	支払手形	17,296
受取手形	7,598	工事未払金	75,945
完成工事未収金	98,363	その他事業未払金	165
その他事業未収金	967	短期借入金	19,665
有価証券	0	1年以内償還予定の社債	351
未成工事支出金	5,628	リース債務	82
その他事業支出金	2,515	未払法人税等	3,570
繰延税金資産	1,662	未成工事受入金	29,669
その他	15,043	その他事業受入金	483
貸倒引当金	△10	預り金	15,114
固定資産	52,321	完成工事補償引当金	1,765
有形固定資産	24,270	賞与引当金	1,802
建物・構築物	5,951	工事損失引当金	4,387
機械・運搬具	93	その他	2,466
工具器具・備品	424	固定負債	23,698
土地	17,598	社債	832
リース資産	202	長期借入金	11,767
無形固定資産	1,107	リース債務	128
投資その他の資産	26,942	退職給付引当金	10,373
投資有価証券	20,060	環境対策引当金	295
関係会社株式・関係会社出資金	2,793	その他	300
長期貸付金	637	負債合計	196,465
長期前払費用	38	(純資産の部)	
前払年金費用	468	株主資本	55,041
繰延税金資産	622	資本金	12,000
その他	4,484	資本剰余金	15,001
貸倒引当金	△2,161	資本準備金	12,117
資産合計	255,532	その他資本剰余金	2,884
		利益剰余金	28,107
		その他利益剰余金	28,107
		自己株式	△68
		評価・換算差額等	4,010
		その他有価証券評価差額金	4,010
		新株予約権	15
		純資産合計	59,067
		負債純資産合計	255,532

損益計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

売	上	高		
完成工事	高	347,555		
その他の事業売上	高	3,838		351,393
売上原価	価			
完成工事原価	価	314,840		
その他の事業売上原価	価	3,070		317,910
売上総利益	益			
完成工事総利益	益	32,714		
その他の事業総利益	益	767		33,482
販売費及び一般管理費	費			16,377
営業利益	益			17,105
営業外収益	益			
受取利息及び配当金	金	492		
為替差益	益	648		
その他の	他	175		1,316
営業外費用	用			
支払利息	息	869		
支払手数料	料	159		
海外事業利益分配金	金	215		
その他の	他	244		1,488
経常利益	益			16,932
特別利益	益			
固定資産売却益	益	3		
投資有価証券売却益	益	1		4
特別損失	失			
貸倒引当金繰入額	額	1,750		
固定資産売却損	損	489		
固定資産除却損	損	316		
その他の	他	65		2,620
税引前当期純利益	益			14,316
法人税、住民税及び事業税	税	4,949		
法人税等調整額	額	2,801		7,750
当期純利益	益			6,566

株主資本等変動計算書 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					優先株式償還積立金	繰越利益剰余金				
平成26年4月1日残高	12,000	12,117	2,893	15,010	1,000	22,020	23,020	△95	49,935	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△1,478	△1,478		△1,478	
当期純利益						6,566	6,566		6,566	
自己株式の処分			△9	△9				30	21	
自己株式の取得								△3	△3	
別途積立金の取崩					△1,000	1,000	-		-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									-	
事業年度中の変動額合計	-	-	△9	△9	△1,000	6,087	5,087	27	5,105	
平成27年3月31日残高	12,000	12,117	2,884	15,001	-	28,107	28,107	△68	55,041	

項目	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年4月1日残高	956	956	21	50,913
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,478
当期純利益				6,566
自己株式の処分				21
自己株式の取得				△3
別途積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	3,054	3,054	△6	3,047
事業年度中の変動額合計	3,054	3,054	△6	8,153
平成27年3月31日残高	4,010	4,010	15	59,067

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|---|
| ① 有価証券 | |
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ② デリバティブ | 時価法 |
| ③ たな卸資産 | |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| その他事業支出金 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| 材料貯蔵品 | 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|--|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっている。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法によっている。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 |
| ② 完成工事補償引当金 | 完成工事に係る責任補修に備えるため、過去の一定期間における補修実績率に基づいて計上している。 |
| ③ 賞与引当金 | 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上している。 |
| ④ 工事損失引当金 | 受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。 |
| ⑤ 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上している。 |
| 退職給付見込額の帰属方法 | 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。 |
| 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法 | 会計基準変更時差異(9,984百万円)については、15年による按分額を定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理している。 |
| 簡便法の採用 | なお、当社は会社分割により会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を承継しており、上記費用処理年数は承継前の期間を含めた年数となっている。
一部の退職一時金制度は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。 |

- ⑥ 環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。
- (4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事契約については工事完成基準を適用している。
- (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。
- (6) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。
ヘッジ手段…デリバティブ取引（金利スワップ及び為替予約取引）
ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある資産・負債のうち、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの。
- ③ ヘッジ方針 現在又は将来において、ヘッジ対象となる資産・負債が存在する場合に限りデリバティブ取引を利用する方針であり、短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計額を比較することにより、ヘッジの有効性を評価している。
- (7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法 計算書類において、未認識の数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。
- (8) 会計方針の変更
退職給付に関する会計基準等の適用 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。
なお、この変更による影響はない。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 次の債務に対して下記の資産を担保に供している。

債務の内容	
短期借入金	2,650百万円
長期借入金	5,022百万円
担保差入資産	
建物・構築物	3,088百万円
土地	11,084百万円
投資有価証券	270百万円
計	14,442百万円

② 住宅建設瑕疵担保保証等に対して下記の資産を担保に供している。

有価証券	0百万円
投資有価証券	389百万円
計	389百万円

③ PFI事業を営む当社出資会社の借入金 (5,042百万円) 等に対して下記の当該会社株式を担保に供している。	
関係会社株式	56百万円
投資有価証券	25百万円
流動資産・その他 (短期貸付金)	3百万円
長期貸付金	147百万円
計	233百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	14,756百万円
(3) 偶発債務	
次の借入金に対して債務保証を行っている。	
従業員の借入	2百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	204百万円
長期金銭債権	935百万円
短期金銭債務	14,799百万円
長期金銭債務	5百万円
(5) コミットメントライン	
当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン (特定融資枠) 契約を締結している。	
取引銀行数	4行
契約極度額	10,000百万円
借入実行残高	—
差引額	10,000百万円
(6) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額	
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。	
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額	877百万円
3. 損益計算書に関する注記	
(1) 工事進行基準による完成工事高	322,182百万円
(2) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	147百万円
売上原価	47,864百万円
営業取引以外の取引高	366百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	2,521百万円
(4) 研究開発費の総額	1,829百万円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記	
期末における自己株式の種類及び数	
普通株式	325,676株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	596百万円
完成工事補償引当金	578百万円
工事損失引当金	1,424百万円
貸倒引当金	698百万円
土地評価損	1,325百万円
建物評価損	253百万円
投資有価証券評価損	811百万円
退職給付引当金	4,519百万円
その他	720百万円
繰延税金資産小計	10,927百万円
評価性引当額	△4,283百万円
繰延税金資産合計	6,644百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	151百万円
土地評価益	1,303百万円
建物評価益	176百万円
投資有価証券評価益	697百万円
その他有価証券評価差額金	1,739百万円
その他	291百万円
繰延税金負債合計	4,359百万円
繰延税金資産の純額	2,284百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	安藤ハザマ 興業(株)	所有直接 100%	従業員 4名	資機材の 仕入等	資機材の 仕入等	33,308	工事未払金	9,979
							流動負債 ・その他	190
子会社	青山機工(株)	所有直接 100%	従業員 4名	工事施工 協力等	工事施工 協力等	14,259	工事未払金	4,569
							流動負債 ・その他	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し契約の都度価格交渉を行って決定している。

(注2) 取引金額には消費税等を含めていない。期末残高には消費税等を含めている。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 319円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 35円52銭 |

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭 仁 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安藤・間の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安藤・間及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月12日

株式会社 安藤・間
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭 仁 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高尾 英 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安藤・間の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社安藤・間の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの平成27年3月期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、監査役（社外監査役）大貫裕仁は平成27年3月1日監査役（社外監査）黒崎純一の辞任に伴い、補欠監査役より監査役に就任いたしました。その就任以前の監査事項につきましては、他の監査役からの報告、資料を閲覧するなどの方法により監査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社 安藤・間 監査役会

監査役（常勤）木下素規 ㊟

監査役（常勤）馬場義彦 ㊟

監査役（非常勤）江尻隆 ㊟

監査役（非常勤）大貫裕仁 ㊟

(注) 監査役江尻隆、大貫裕仁は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以 上

主な完成工事



工事名：ららぽーと富士見新築工事（埼玉県）
発注者：三井不動産株式会社



工事名：中通総合病院新築及び改修工事（秋田県）
発注者：社会医療法人明和会



工事名：4EM-TM project (HDM新トランスミッション工場新築工事)
(メキシコ)
発注者：Honda de Mexico, S.A. de C.V.



工事名：シンズリ道路建設計画第三工区2/2期後段（ネパール）
発注者：ネパール国公共事業交通省道路局

主な受注工事



工事名：プロロジスパーク習志野5プロジェクト（千葉県）
発注者：白馬特定目的会社



工事名：(仮称) 岡山西大寺病院 新病院新築工事（岡山県）
発注者：社会医療法人盛全会



工事名：厚幌ダム建設事業ダム本体工事（北海道）
発注者：胆振総合振興局



工事名：YKKベトナムニョンチャック工場2期新築工事（ベトナム）
発注者：YKK VIETNAM CO.,LTD

安藤ハザマ型BIMワークフローの実現

BIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）とは、実際の建物を建設するのと同じように、コンピューター上で3次元モデルを組み立てながら設計や施工の情報を活用していく、新しい建設マネジメントの手法です。

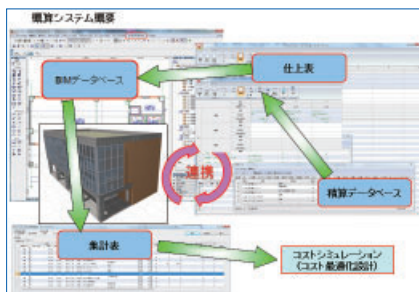
これまでの設計や施工では、一般的に2次元の図面が用いられており、線や文字によって建物の形や大きさ、材質などを表現していました。この2次元図面から立体的な建物の構成や詳細を理解するには、長年の経験で培われた想像力が頼りでした。

しかし、設計の初期段階からBIMを活用することで、意匠や構造だけでなく設備も統合した3次元モデルとして把握することができ、専門外の人でも実際に建物を自分の目で直接確認するかのようになり、設計の全容を「見える化」して把握することが可能となります。

また、BIMにより設計や施工を行うと、外装や内装などの意匠や鉄筋、鉄骨などの構造、電気、空調、衛生設備などの建物を構成するあらゆる情報を3次元の建物モデルと関連づけることが可能になります。その結果、BIMではビジュアルな3次元モデルとして建物を表現するだけでなく、仕上げや配筋情報など、従来は個別に記載されていた情報をBIMのモデルに一元的に統合する、いわば「建物のデータベース」としての機能・役割を持つことが可能となり、これによって様々な建築生産の段階におけるBIM活用の幅がさらに広がります。

当社は現在、「見える化」「データベース化」といったBIMの効能を最大限活用するため、「BIM概算システム」の開発に注力しております。このシステムの特徴は、積算のデータベースをBIMのデータベースと連携させるシステムとしたことにあります。これにより、設計段階で数量把握のレスポンスと精度が向上し、コスト的にも最適化された設計が可能になります。このBIM概算システムは、2015年度から実際の運用を開始する準備を進めています。

当社では、このBIM概算システムを軸とした『安藤ハザマ型BIMワークフローの実現』に向けた取り組みを通じて、お客様満足度のさらなる向上に努めてまいります。



掘削発破を利用した切羽前方探査システム

『トンネル フェイステスター』

～迅速な切羽前方探査と適切な支保工の選定～

当社は、弾性波の起振源として通常の掘削作業における発破を用いることで、施工サイクルに影響を与えず、安全かつ迅速に、トンネル坑内で「弾性波探査」および「切羽前方探査」が可能となる『トンネル フェイステスター』を開発しました（特許：第5587960号）（図-1）。

山岳トンネルにおける事前の地質調査では、ボーリング調査や弾性波探査などが実施され、その結果に基づき、トンネルの支保パターンが設計されますが、このような地質調査は地表面からの調査が基本であり、実施箇所や実施数量も限られます。さらに弾性波探査については、土被りが大きい場合や複雑な地質構造の場合、探査精度が低下することが知られています。このため、通常は、トンネル掘削時に目視観察による切羽評価を行い、設計支保パターンの妥当性を確認します。

しかし、これまでの切羽観察は定性評価であることから、評価結果が観察者の熟練度に左右されるという課題がありました。さらに、前述したような事前の調査不足や探査精度の低下が想定される場合には、施工時に行われる切羽前方探査が重要となります。これに対し、既往の切羽前方探査としては、調査ボーリングが最も確実な方法ですが、特に長尺ボーリングの場合には、掘削を中断する時間が長くなるという課題がありました。

本システムは、発破母線に取り付けた「①電流センサ」から得られる発破信号（トリガー）と「②地震計」から得られる弾性波データを、「③集約器」を通じて同期収録する「④記録器」から構成される、安価でコンパクトなシステムです（図-2）。連続的に得られたデータを解析することにより、施工を止めずに“切羽近傍の弾性波速度の把握”、“切羽前方の断層位置などの予測”が可能となりました。

現在、当社が数多く手掛ける山岳トンネルにおいて、施工管理ツールとしての標準化を進めています。現在施工中の整備新幹線や、今後計画されている高速鉄道トンネル、および大土被りの長大トンネルなどへ本システムを適用していきたいと考えています。

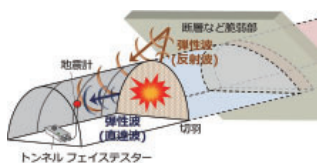


図-1 トンネルフェイステスターの概要

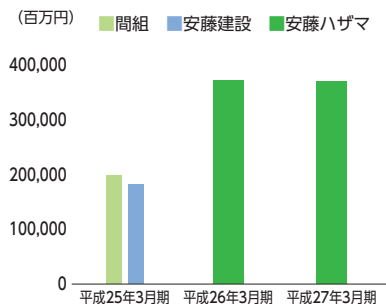


図-2 システム構成

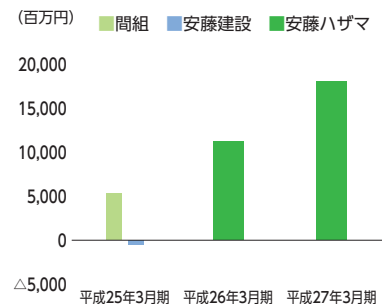
主要財務データ

■主要経営指標（連結ベース）

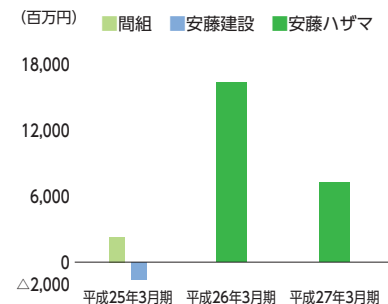
売上高



経常利益



当期純利益



区 分		平成25年3月期	安藤ハザマ 平成26年3月期	安藤ハザマ 平成27年3月期
売上高	間組 (百万円)	197,899	371,216	369,702
	安藤建設	182,337		
営業利益	間組 (百万円)	5,612	12,077	18,518
	安藤建設	228		
経常利益 又は経常損失(△)	間組 (百万円)	5,336	11,258	18,120
	安藤建設	△542		
当期純利益 又は当期純損失(△)	間組 (百万円)	2,293	16,414	7,240
	安藤建設	△1,579		
総資産額	間組 (百万円)	141,879	260,646	269,720
	安藤建設	123,363		
純資産額	間組 (百万円)	32,844	54,381	64,622
	安藤建設	21,818		
1株当たり純資産	間組 (円)	212.75	290.96	345.56
	安藤建設	258.19		
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	間組 (円)	20.69	96.47	39.17
	安藤建設	△19.10		
自己資本比率	間組 (%)	23.1	20.6	23.7
	安藤建設	17.3		

株式会社格付投資情報センターから格付「BBB+」を取得

当社は、平成27年4月24日、株式会社格付投資情報センター（R&I）から、新規に格付を取得しました。格付対象および格付は次のとおりです。

格付対象	発行体格付
格付	BBB+（トリプルBプラス）
格付の方向性	安定的

今回、格付を取得した理由は、当社が第三者的立場からの客観的な評価を得ることにより、収益力の強化、財務の規律・健全性の向上を図り、信用力と財務基盤の強化につなげて、今後持続的成長に活かすためです。

「BBB+・安定的」との評価をいただいたことについては、当社が、土木・建築両分野で一定の収益基盤を備えていること、工事や投資においての厳格な管理が浸透しており、財務基盤を毀損する要素が少ないことなどが評価されたものと考えています。

当社はこれからも、平成30年3月期を計画最終期とする「中期経営計画」の着実な遂行により、建設事業（海外を含む土木・建築事業）を中心とした採算性重視の事業体制を堅持し、財務基盤の安定・強化に努めてまいります。

安藤ハザマの現場見学レポート「ゲンバル」 公式ホームページに掲載

今年3月より、公式ホームページで、安藤ハザマの現場見学レポート「ゲンバル」の掲載を開始いたしました。

当企画は、広報担当のアン姉さんと建設ビギナーのハザ丸という2つのキャラクターが、全国津々浦々にある安藤ハザマの作業所を訪問し、そこで働く人のインタビューや技術紹介などを通じて、さまざまな「ゲンバル」を見つけていくレポートで、一般の方々や学生の皆さんにも読みやすい形式としています。

「ゲンバル」とは、「現場」と「がんばる」を組み合わせた造語です。現場でがんばる人たちはもちろん、そこから生まれるモノ、人々の交流、社会貢献なども含めた広い意味としてとらえ、仮囲いの中にある現場の姿をお伝えしたい…そんな思いを込めています。

第1回は、当社の設計施工物件である「ららぽーと富士見」（埼玉県富士見市）をレポートしており、グランドオープン後には追加レポートも掲載しました。今後は年に4回の更新を予定しています。

また、「ゲンバル」のキャラクターは作業所の仮囲いや地域広告にも掲出を始めており、引き続き、積極的な展開を図ってまいります。



WEBで公開中



安藤ハザマの現場見学レポート「ゲンバル」
<http://www.ad-hzm.co.jp/genbaru/index.html>

会社の概況 (平成27年4月1日現在)

- 商号 株式会社 安藤・間 (呼称：安藤ハザマ)
(英文名：HAZAMA ANDO CORPORATION)
- 設立 平成15年10月1日
- 資本金 12,000,000,000円
- 目的
 1. 土木建築その他工事の調査、測量、企画、設計、施工、監理、技術指導の請負、受託およびコンサルティング業務
 2. 工事用品および機械器具の供給
 3. 不動産取引および不動産、有価証券の保有ならびに利用
 4. 土壌の調査・浄化工事の請負、廃棄物の収集、処理、処分等の事業およびこれらに関するコンサルティング業務
 5. 地域開発、都市開発および環境整備等に関する企画、設計ならびにコンサルティング業務
 6. 発電および電気、熱等エネルギーの供給事業およびこれらに関するコンサルティング業務
 7. 建築の請負を伴う不動産関連の特別目的会社への出資および出資持分の売買、ならびに信託受益権の保有および販売
 8. コンピュータの利用に関するソフトウェア、工業所有権およびノウハウの取得、開発、実施許諾ならびに販売
 9. 前各号に付帯する事業
 10. 前各号に関連する事業を他と共同経営または他の事業に投資すること

【ホームページのご紹介】

当社ホームページでは、「株主・投資家情報」をはじめ、「サービスソリューション」や「技術／研究」など、安藤ハザマの詳しい情報はもとより、株式会社間組、安藤建設株式会社の過去情報も掲載しております。ぜひご覧ください。

<http://www.ad-hzm.co.jp/>



TOPページ

ネットワーク

国内拠点

- 本社 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20
☎03-6234-3600
- 首都圏建築支店 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20
☎03-6234-3710
- 関東土木支店 〒107-8658 東京都港区赤坂6-1-20
☎03-6234-3730
- 札幌支店 〒060-0061 北海道札幌市中央区南一条西8-1-1
☎011-272-6500
- 東北支店 〒980-8640 宮城県仙台市青葉区片平1-2-32
☎022-266-8111
- 北陸支店 〒950-0082 新潟県新潟市中央区東万代町1-22
☎025-243-5577
- 静岡支店 〒420-8612 静岡県静岡市葵区追手町2-12
☎054-255-3431
- 名古屋支店 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内1-8-20
☎052-211-4151
- 大阪支店 〒553-0003 大阪府大阪市福島区福島6-2-6
☎06-6453-2190
- 四国支店 〒760-0040 香川県高松市片原町11-1
☎087-826-0826
- 広島支店 〒730-0051 広島県広島市中区大手町5-3-18
☎082-244-1241
- 九州支店 〒810-0041 福岡県福岡市中央区大名1-8-10
☎092-724-1131
- 技術研究所 〒305-0822 茨城県つくば市苅間515-1
☎029-858-8800

海外拠点

タイ、ベトナム、マレーシア、インドネシア、シンガポール、ミャンマー、ラオス、カンボジア、ネパール、トルコ、メキシコ、米国、ペルー、ホンジュラス

事業年度	4月1日～翌3月31日
配当金受領 株主確定日	3月31日（期末配当） 9月30日（中間配当）
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 http://www.tr.mufg.jp/daikou/
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711（通話料無料。オペレータ対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部（証券コード 1719）
公告の方法	当社ホームページに掲載します。 公告掲載URL http://www.ad-hzm.co.jp/ir/announce.html ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は日本経済新聞に掲載いたします。

株式に関するお手続きについて

お手続きの内容		お問い合わせ窓口
<ul style="list-style-type: none"> 届出住所等の変更届 配当金の振込指定 単元株未満株式の買取・買増請求 その他株式に関するお問い合わせ 	証券会社に口座をお持ちの株主様	口座を開設されている証券会社 ※株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできません。
	証券会社に口座をお持ちでなく、特別口座で株式を保有されている株主様	【旧間組の株主様】 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ※下記①参照 【旧安藤建設の株主様】 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ※下記②参照

特別口座に関するお問い合わせ窓口

① 【旧間組の株主様】 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711（通話料無料。オペレータ対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時 ※三菱UFJ信託銀行の本店・各支店でもお取り扱いさせていただきます。 ※各種お手続き用紙のご請求は、以下のお電話・インターネットでも24時間受け付けております。 【専用ダイヤル】 0120-244-479（通話料無料。音声自動応答） 【インターネット】 http://www.tr.mufg.jp/daikou/
② 【旧安藤建設の株主様】 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話 0120-782-031（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時 ※三井住友信託銀行の本店・各支店でもお取り扱いさせていただきます。 ※各種お手続き用紙のご請求は、以下のインターネットでも24時間受け付けております。 【インターネット】 http://www.smtb.jp/personal/agency/

特別口座に記録された株式について

- ①株券電子化前に証券保管振替機構をご利用されなかった株主様の株式については、三菱UFJ信託銀行または三井住友信託銀行に開設された特別口座に記録されております。
- 特別口座は株式を売買するための取引口座ではありませんので、特別口座に記録された株式を売却するには、あらかじめ証券会社に株主様の取引口座を開設し、株式の残高を振り替える必要があります。
- ②株主様の口座への振替請求、単元株未満株式の買取・買増請求、届出住所等の変更、配当金の振込指定等につきましては、各口座管理機関の上記連絡先にお問い合わせください。

単元未満株式（1～99株）を整理したい場合（買取・買増請求）

- ①当社株式の売買単位（1単元）は100株であり、単元未満株式（1～99株）は市場では売却できませんが、以下の方法をお取りいただくことが可能です。
- ・単元未満株式の「買取請求」…所有されている単元未満株式を当社にご売却いただくもの。
 - ・単元未満株式の「買増請求」…所有株式数が100株単位となるよう、当社から株式を買い増していただくもの。
- ②買取請求・買増請求の手続きは、単元未満株式が記録されている口座によって窓口が異なります。詳しいお手続き方法につきましては、各お問い合わせ窓口までお問い合わせください。

単元未満株式が記録されている口座	お問い合わせ窓口
証券口座	口座を開設されている証券会社へお問い合わせください。
特別口座	<p>【旧間組の株主様】 三菱UFJ信託銀行 http://www.tr.mufg.jp/daikou/ 電話 0120-232-711（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時</p> <p>【旧安藤建設の株主様】 三井住友信託銀行 http://www.smtb.jp/personal/agency/ 電話 0120-782-031（通話料無料。オペレーター対応） 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日9時～17時</p>

配当金の口座受取りについて

配当金は、銀行口座や証券会社の口座でお受取りすることが可能です。

- ①配当金を銀行口座でお受取りの場合
- ・登録配当金受領口座方式
ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座（ゆうちょ銀行は除く）でお受取りいただけます。お取引の証券会社のうち1社にお申し出いただくことで、全ての銘柄の配当金を同一銀行口座でお受取りいただけます。
 - ・個別銘柄指定方式
株式をご所有銘柄毎に銀行口座を指定して、配当金をお受取りいただけます。
- ②配当金を証券会社の口座でお受取りの場合
- ・株式数比例配分方式
お取引の証券会社の口座で配当金をお受取りいただけます。平成26年1月から開始した「NISA」（少額投資非課税制度）において、配当金等を非課税とするには、株式数比例配分方式を選択していただく必要があります。

※配当金の口座受取りに関するご相談は、お取引の証券会社等（口座管理機関）にお申し出ください。



表紙：中央環状品川線大橋連結路工事（東京都）

オフィスビルやマンションが立ち並び、一日4万台以上の交通量がある東京都目黒区の山手通りの地下を走る、首都高速中央環状品川線。当社はここで、世界初のトンネル工事を行いました。

本工事において最も大きな課題は、工事に伴う騒音や粉塵、交通規制という周囲の日常生活への影響を最小限に抑えることでした。そこで、地面を掘り起こすことなく、品川線本線シールドトンネルと大橋連絡路シールドトンネルの2本のトンネルを地中で切り抜け、鋼製のアーチ型セグメントでひとつに接合するという覆工構造を提案し、採用されました。これが、当社が挑んだ世界初の工法、「セグメントによる非開削切開き工法」です。本工法の採用により、周囲への影響を抑えるとともに、工期の大幅な短縮も実現し、7年余りの工事期間で完成させることができました。

本工事の完成をもって、2015年3月に首都高速中央環状線が全線開通し、開通後1カ月間で首都高速道路の渋滞が全線で4割減少するなど、中央環状線の開通が都心部におけるアクセスの向上、渋滞の緩和に寄与しています。

発注者：首都高速道路株式会社



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。